

平成28年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成28年6月8日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成28年6月8日（午前9時00分）

出席議員 1番 若宮 淳也 2番 西井 仁司 4番 岡村 広彦
5番 舟瀬 勝 6番 登 喜三雄 7番 濱岡 裕之
8番 牧 幸作 9番 木本タエ子 10番 福井 秀治
11番 八木 淳
欠席議員 3番 溝口 周生

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉・環境課長	岡田 美和
副 町 長	藤田 心作	水道課長	山下 弘文
総 務 課 長	西岡 一義	産業振興課長	山下 喜市
総務課防災・IT担当課長	中西 章	建設課長	北村 晴紀
政策調整課長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
税 務 課 長	中井 均	教育委員会教育長	中西 正典
住民生活課長	岡谷 吉浩	教育委員会事務局長	作野 和幸

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	森井 裕	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第35号～議案第42号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第35号～議案第42号）
- 日程第6 質疑（議案第35号～議案第42号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第35号～議案第41号）

上程議案

議案第35号 平成28年度 度会町一般会計補正予算（第1号）

- 議案第36号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
議案第37号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
議案第38号 専決処分の承認を求めることについて
専決第5号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第6号）
議案第39号 専決処分の承認を求めることについて
専決第6号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第40号 専決処分の承認を求めることについて
専決第7号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
議案第42号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎開会の宣告

（9時12分）

- 議長（八木 淳） ただ今の出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、平成28年第2回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

1番 若宮 淳也 議員

2番 西井 仁司 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から6月16日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

- 議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から6月16日までの9日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成28年2月分、3月分、4月分及び5月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第35号～議案第42号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第35号から議案42号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第35号～議案第42号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

平成28年第2回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中を、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

去る4月に九州熊本と大分を中心に大地震が発生し、多くの方々が被災され、いまだ余震が長く続いておりました。避難生活を余儀なくされて、自宅に戻れない方々がたくさんお見えになり、何とも痛ましい大きな自然の大災害でございました。議員の皆さん方をはじめ住民の皆さん方や、そして職員の皆さん方に、早速、義援金を募っていただきまして、被災地の方々にささやかではございますが届けることができました。

今後、被災され亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の皆さん方の地域が一日も早く復興され、罹災証明等の手続を一日も早く終えて、本格的な手を差し伸べていただき、災害前の生活のリズムに、被災地の方々が早く戻られまして、今後、前向きに頑張っていかれることを、皆さん方とともに強く願いたいと思います。

また、5月26日、27日に志摩市で行われました伊勢志摩サミットでございますが、あっという間でもございましたが、無事に警備上、安全に大成功に終わったということ、報告を受けたり、目にいたしまして、大変うれしく思っておりますし、また皆さん方の多大な影響力があったとの思いで、心から近隣市町の一員として、可能な範囲での御協力をいただきましたことを、心から厚く御礼を申し上げます。ありがと

うございました。

なお、またこのサミットの波及効果はよく言われておりますけども、今後、将来に向かってどのような効果があらわれてくるかというのを、大いに期待しながら、我々も自分たちのまちづくりの行政に携わってまいりたいと思いますので、今後とも、また皆さんの御協力、よろしく願いをいたします。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、補正予算1件、条例の一部改正2件、人事その他の案件5件でございます。

なお、報告といたしまして「繰越明許費繰越計算書について」1件を、御報告いたしております。

それではお手元の議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第35号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ9,321万4,000円を追加し、予算総額を34億9,500万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算につきましては、地域福祉センターの屋根改修工事と町道整備事業というのが、主要なものになっております。その他、今期定例会におきまして予算措置が必要なものを計上いたしております。

それでは、歳出の科目の順に、主なものについて、その財源の構成とあわせて、御説明を申し上げます。

まず、9ページでございます。

款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費では、現在設計を進めています地域福祉センターの屋根等改修工事に要する費用として、節13委託料に200万円、節15工事請負費に5,500万円を追加計上いたしております。

次の目5企画費では、南中村区が、さまざまな行事を企画し、区民の絆を強め、地区の活性化を図るために、イベントや美化活動用の備品等を整備するに当たりまして、補助金として交付すべく230万円を追加計上いたしております。

なお、この財源につきましては、8ページの款19諸収入に総務費雑入として、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティー助成金230万円を、財源措置をしております。

続きまして、10ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費では、現在工事を施工しています二つの生活改善センターのトイレ改修の工事におきまして、配管工事、そして付帯工事における不足額を200万円追加計上いたします。

次の項2の林業費、目3の林道事業費におきましては、林道整備事業を進めるに当たり必要となる経費を、節17の公有財産購入費に、250万円追加計上いたしております。

次の款7 土木費、項2 道路橋梁費、目1 道路維持費では、上久具地内で計画をされております太陽光の発電施設の送電線を、久具都比売橋に添架することについての構造上の評価をする費用として、節13の委託料に200万円を追加計上いたしております。

なお、この財源につきましては、太陽光発電を計画している事業者から100%徴収すべく、8ページの款19の諸収入に、節5 土木費雑入として同額を計上いたしております。

次に、10ページのみ2 町道新設改良費には、喫緊に整備が必要である町道棚橋河津線等整備工事に要する費用を、3,000万円を追加計上いたしております。

なお、社会資本整備総合交付金を活用し整備を進める町道川南線に対する国費のほうに、十分な配当をされませんでしたことから、国庫支出金を390万円減額をし、地方債の910万円と一般財源2,480万円を追加する財源内訳の変更をいたしております。

この地方債につきましては、4ページの「第2表 地方債補正」としまして、起債の目的、限度額等を取りまとめておりますので、御高覧をよろしく願いをいたします。

次の11ページ、項4 施設管理費、目1 公園管理費におきましては、本年度当初予算で、公園機能の充実の計画や、第4駐車場の拡張工事を行うこととしておりましたが、自前でもう少し時間をかけて検討をしてまいりたいということで、当初見込んでおりました節13委託料350万円と節15工事請負費の450万円、合計の800万円を減額いたしております。

次の目4 遊水プール鏡の運営費では、プール管理棟の屋外階段等の補修に要する費用など142万4,000円を追加計上いたしております。

次の12ページ、款9 教育費、項4 社会教育費、目1 社会教育総務費におきましては、学校、家庭、地域社会が一体となり、人権教育を総合的に進めるための人権教育総合推進地域事業実施に要する費用、新たに町指定文化財として登録をいたしました立岡城跡の案内看板の設置費用などを合わせまして、127万1,000円を追加計上しております。

なお、人権教育総合推進地域事業につきましては、県支出金を活用することとしたしております。7ページの款14 県支出金、項3 委託金、目4 教育費委託金に73万円を計上し、財源充当をいたしております。

12ページ、款12 諸支出金、項2 基金費、目1 財政調整基金費には、消防救急デジタル無線整備支援交付金として、公益財団法人の三重県市町村振興協会から交付される222万9,000円を、節25 積立金として追加計上いたしております。

以上が、歳出の主な内容でございます。

続きまして、歳入につきましては、歳出の財源として御説明をいたしましたほか、7ページの款18繰越金に、前年度の繰越金といたしまして、3,075万6,000円を追加計上いたしております。

続きまして、議案第36号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてでございますが、改正地方公務員法が、平成28年4月1日に施行されたことに伴い、給与条例で職務給原則を一層徹底させるという観点から、「等級別基準職務表」を定める必要があるために、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第37号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてでございます。

「地方税法」の一部改正に伴いまして、軽自動車税に係る種別割の創設及びグリーン化特例（軽減課税）の1年延長、法人に係る町民税の税率の引き下げ、特定一般用医薬品等の購入費を支払った場合の医療費控除の特例創設、その他所要の整備を行うために、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして議案第38号、第39号、第40号の専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告しその承認を求めるものでございます。

まず議案第38号は、平成27年度度会町一般会計補正予算（第6号）でございます。

平成27年度度会町一般会計予算におきまして、普通交付税及び各種交付金等の決定がなされたことに合わせて、平成27年度決算見込みを勘案の上、後年度の財政負担に配慮すべく財政調整基金等への積立金を増額し、今後の事業推進に柔軟に対応できるように、基金の充実に努めるものでございまして、歳入歳出それぞれ、5,448万7,000円を追加し、予算総額を41億342万4,000円といたしたものでございます。

次に、議案第39号は、平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

平成27年度度会町国民健康保険特別会計予算におきまして、療養給付費等交付金等の決定がなされたことに併せまして、平成27年度本年度決算見込みを勘案の上、財政調整を行ったものでございまして、歳入歳出はそれぞれ、240万5,000円を追加し、予算総額を10億3,085万7,000円といたしたものでございます。

次に、議案第40号は、度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

これは、平成28年3月31日公布、同年4月1日に施行されました「地方税法等の一部を改正する等の法律」、「地方税法施行令等の一部を改正する等の政令」により、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、減額措置に係る軽減判定所得の算定

方法の変更が必要になるということから「度会町国民健康保険税条例」の一部を改正し、税行政の執行に遺漏のないように措置をいたしたものでございます。

続きまして、議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございます。

平成28年3月の第1回町議会定例会で議決をいただきました、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第35号で御説明を申し上げましたように、別紙のとおり財源内訳を変更する必要が生じたので、当該辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更して定め、総務大臣に提出するために、議会の皆さんの議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第42号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

本年7月に、度会町教育委員会委員1名の方が、任期満了を迎えるために、新たに、度会町和井野1071番地 福岡昌子氏を、度会町教育委員会委員に選任したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の皆さんの同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきますが、詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明をさせていただきますので、何とぞよろしく御審議を賜りますよう、お願いをいたします。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時32分休憩）

（9時40分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第35号～議案第42号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第35号「平成28年度度会町一般会計補正予算（第1号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） 10ページの農業費ですけど、農業振興費です。この19節手もみ茶PR事業補助金12万円、3月の当初予算に上げて承認をされとるはずなんやけど、どういう経過になっとるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（八木 淳） 山下産業振興課長。

○産業振興課長（山下 喜市） お答えをいたします。

平成27年の補正の第5号のところで、地方創生事業の加速化交付金というものの決議をいただいたかと思うんですけども、そちらのほうに、右にございます需用費の振興対策の部分49万7,000円と、手もみ茶の12万円につきまして、巻きかえを行うと、補助事業で行わせてもらうということで、巻きかえをさせていただきましたということで、こちらを今回減額とさせていただいたということでございます。

○議長（八木 淳） 他に、質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第35号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第36号「度会町職員給与条例の一部を改正する条例について」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第36号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第37号「度会町税条例等の一部を改正する条例について」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第37号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第38号から議案第40号まで、以上3議案の「専決処分の承認を求めることについて」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第38号から議案第40号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第41号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第41号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第42号「度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第42号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第35号～議案第41号）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第35号から議案第41号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議案第42号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては、人事案件でございますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（9時46分）